

高知県税規則の改正概要について

H25.12.13
高知県総務部税務課

○趣旨

「地方税法の一部を改正する法律（平成25年法律第3号）」による地方税法の改正及び「高知県税条例の一部を改正する条例（平成25年高知県条例第59号）」による高知県税条例の改正等に伴い、高知県税規則様式等について改正したものです。

○主な改正の内容

- ・延滞金等の特例の割合が改正されたことに伴う必要な箇所の改正
- ・その他所要の改正

○改正様式

第6号様式、第6号様式の2、第6号様式の7、第6号様式の8、
第6号様式の9、第6号様式の10、第11号様式、第11号様式の2、
第11号様式の3、第11号様式の4、第11号様式の5、第11号様式の6、
第12号様式の1、第12号様式の1の2、第12号様式の1の4、
第12号様式の1の6、第12号様式の3の2、第12号様式の4、
第12号様式の7、第12号様式の8、第13号様式の3、第13号様式の4、
第18号様式の2、第22号様式、第22号様式の2、第29号様式、
第29号様式の2、第29号様式の3、第68号様式の2、
第73号様式の2、第75号様式、第78号様式の2

○施行期日

公布の日（平成25年12月13日）。ただし、延滞金等の特例の割合の改正については、平成26年1月1日。